

北本市公共施設マネジメント実施計画

＜北本市公共施設適正配置計画編＞

— 概要版 —

令和2年3月

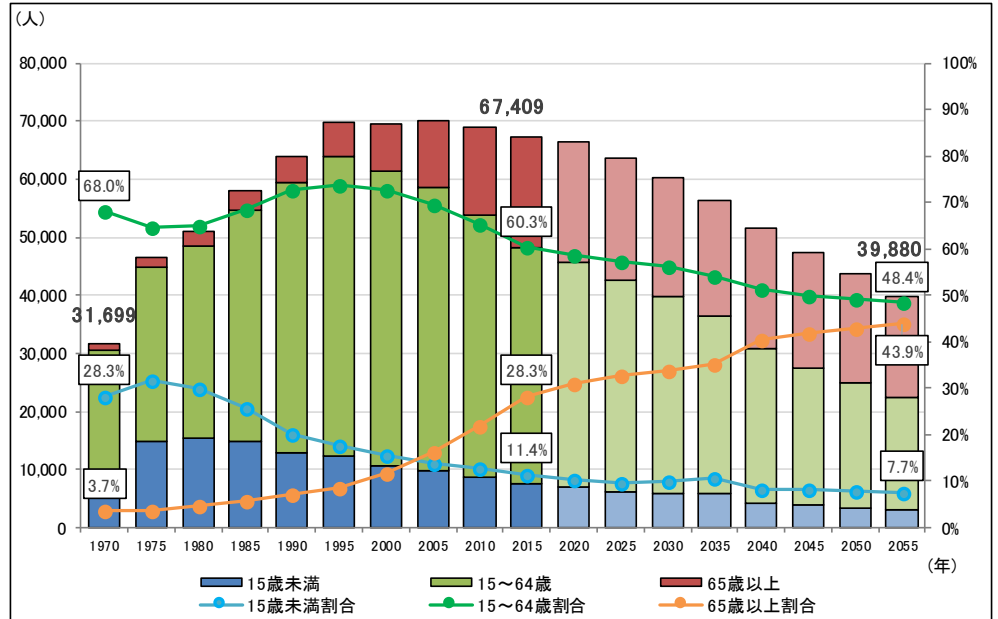
北本市

1 計画の背景

① 本市の人口は、1970年から概ね増加が続き、2005年をピークにその後は減少傾向。今後も減少傾向が続き、2055年には4万人を下回ることが予想。

② 高齢人口（65歳以上）の割合は、増加の一途であるのに対し、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）は下降し続けることが推計され、顕著な少子高齢化が急速に進むと予測。

③ 財政状況については、歳入・歳出額は、2010年度以降は毎年約200億円程度の横ばいで推移しており、今後の人口減少等により、将来的に大幅な増加を期待することは困難。



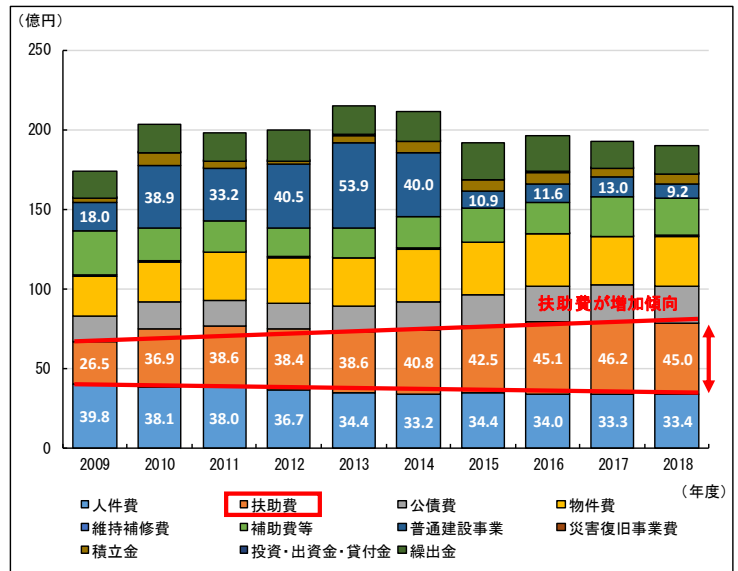
出典：国勢調査（～2015年）、北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2020～2035年）
独自推計結果（2040～2055年）

図—1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

④ 歳出額は、任意では削減できない義務的経費である扶助費が増加傾向を示しており、2009年度から2018年度までの10年間で約1.7倍に増加。

⑤ このような状況の中で将来にわたり、現在保有している全ての公共施設を維持するために必要な財源を確保することは困難であり、今後は人口規模に合わせて施設規模を縮小していかなければならない。

⑥ 国は地方自治体に対し、平成26年4月22日付けの総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総財務第74号）等により、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定を求めた。

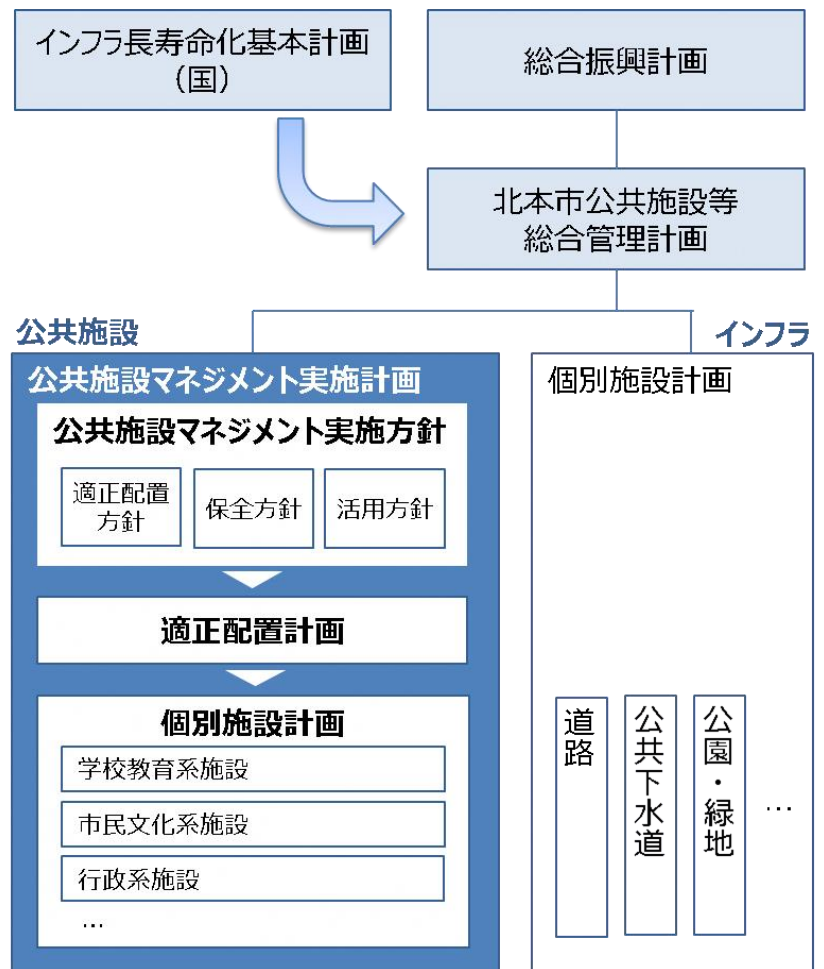


図—2 歳出決算額の推移（普通会計）

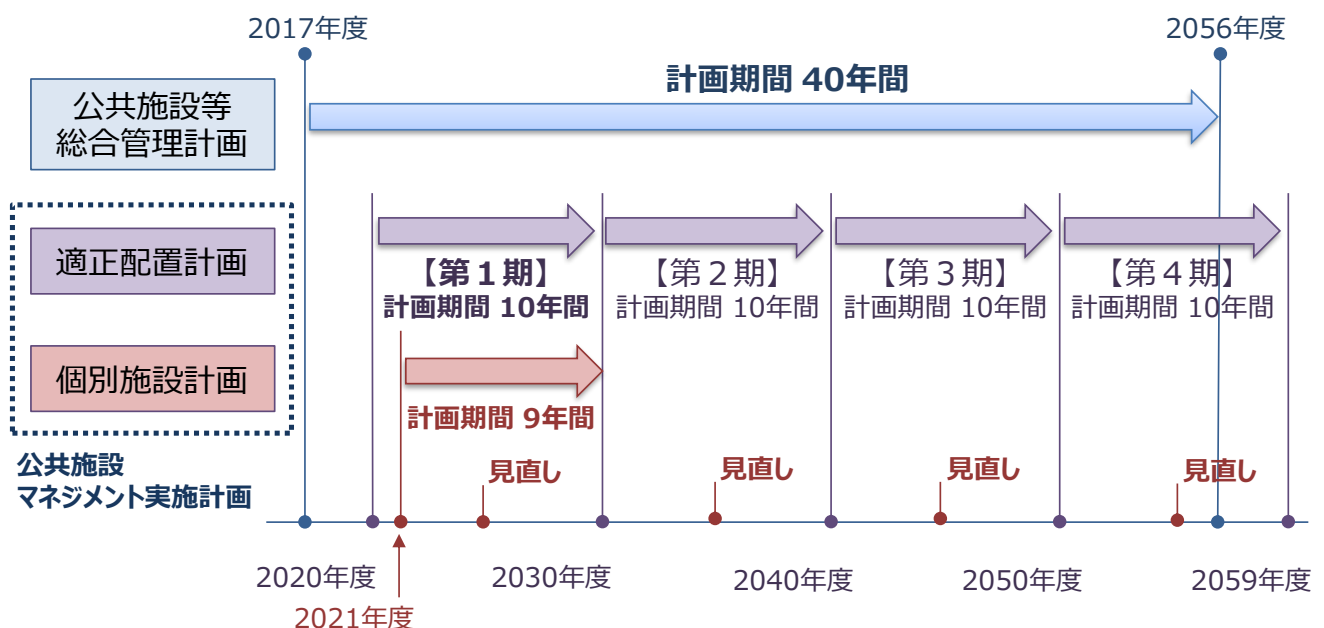
⑦ 平成29年3月に公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、今後40年間の公共施設とインフラ施設を計画的に管理していくために、公共施設の長期活用、機能や規模の最適化、コストの縮減などの基本方針と実施方針を定めた。

2 公共施設マネジメント実施計画について

- ① 総合管理計画に基づき、建築物系公共施設についての今後の具体的な方向性やスケジュールを示す計画。
- ② 総合管理計画の方針及び「今後 40 年間で公共施設の延床面積を 50% 削減する」という目標を考慮。
- ③ 公共施設の適正配置の考え方や、保全のあり方、計画の進捗管理や民間活用の考え方をまとめた「公共施設マネジメント実施方針」、個々の公共施設における中長期的な方向性を定めた「適正配置計画」、将来の方向性を踏まえ 10 年程度の保全スケジュールをまとめた「個別施設計画」により構成。
- ④ 適正配置計画の計画期間は、2020 年度から 2059 年度の 40 年間。
- ⑤ 最初の 10 年間（第 1 期、2020 年度から 2029 年度）については具体的な施策を示し、5 年ごとに計画の進捗状況や社会情勢・財政状況の変化などを踏まえて、見直しを行い、期ごとに具体的な計画を提示。



図一3 計画の位置付け



図一4 計画期間

3 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方

【適正配置計画作成のプロセス】

- ① 新しいニーズに対応した魅力ある公共施設像を市民意見から抽出するために、市民意向調査として市民アンケート及び市民ワークショップを実施。
- ② 施設の複合化、集約化の際の基礎情報収集を目的として、公民館等利用者を対象に、利用頻度、利用目的や利用人数等の利用実態を把握するための、施設利用者アンケートを実施。
- ③ 適正配置の検討にあたり、改修・更新等の将来費用、人口動向、老朽化状況や将来の利用ニーズ等、予め考慮すべき事項を全体及び施設類型ごとに整理。
- ④ 上記を踏まえた上で、今後の公共施設の方向性を検討。

公共施設の現状と課題の整理、計画策定のスケジュールの共有

市民説明会（事前説明会）

適正配置における諸条件の整理

市民アンケート

施設利用者アンケート

市民ワークショップ

市民、施設利用者の意向調査

公共施設利用状況調査

公民館等の利用実態、稼働状況等の調査

児童生徒数/未就学児推計

少子化に伴う、学校及び保育所の将来需要予測

適正配置の方向性検討

公共施設等総合管理計画推進審議会

3つの適正配置の方向性案を検討し、最適なプランを選定

適正配置計画作成

審議会で選定されたプランをもとに計画作成

図ー5 適正配置計画作成のプロセス

【市民アンケート】

目的： 公共施設の利用状況、今後のあり方に関する意向を調査

調査対象： 満 16 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）

調査期間： 平成 30 年 9 月 20 日～平成 30 年 10 月 15 日

回収結果： 標本数 2,000 票のうち、有効回収数は 593 票、白票 1 票（有効回収率 29.7%）

全体的な事項

- ① 削減目標のための対応策は、約 85%が複合化や集約化による総量の削減を選択しており、また 8 割以上が集約・複合化について、仕方のないことだと理解。
- ② 年 1 回以上の利用割合は、各施設平均で 10.6%、利用していない理由としては、「利用する機会がない」が圧倒的に多く各施設平均で 73.9%。

学校について

- ① 複合化の際に注意すべき点としては、「子どもたちの安全性や学校運営」が最も多く、「災害時に役立つ機能」、「利用時間や騒音への配慮」、「教育や子どもの成長に生きる多世代交流」が続く。
- ② 学校施設と公民館施設等の複合化は、生徒の生命を守るための安全性や騒音対策など諸問題の考慮から、安易に進めるべきではないと判断できる。

文化センターについて

- ① 最も使われている施設は中央図書館であり、年一回以上の利用は 35.1%。次いで文化センターホール、中央公民館となっており、文化センターの利用頻度が高く、最も重要な機能である。

公民館等について

- ① 地域住民による年 1 回以上の利用割合は、8 館平均で 24.1%。
- ② 公民館のあるべき姿については、「集会・会議」、「地域活動」、「サークル活動」、「スポーツ・健康づくり」といった一般的な使用方法の他に、「防災活動・避難の場」が多く挙げられた。一方で若い世代では放課後の居場所、自習のための場、30 代では子育ての場が多く挙げられており、現状の利用方法にない場が求められている。

3 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方（つづき）

体育センターについて

- ① 年1回以上の利用割合は17.9%であり、10歳代と40歳代の利用が高くなっている。
- ② 施設を利用しない理由に、施設の立地場所の不便さがある。

【市民ワークショップ】

適正配置方針に関わる事項

- ① 若い世代、将来世代のニーズを念頭に入れた再編を行う。施設見直しの体制作りが必要。
- ② 数値的根拠をもって判断、専門家の意見を聞く、優先順位を決めて行う。

回数	日時	テーマ
第1回	12/1(土) 10:00~12:00	意見交換の方法やルールについて
第2回	12/15(土) 10:00~12:00	公共施設の現状と課題、今後のあり方について
第3回	1/19(土) 10:00~12:00	学校施設のあり方について
第4回	2/9(土) 10:00~12:00	公民館のあり方について
第5回	3/2(土) 10:00~12:00	全市的な公共施設のあり方について
第6回	4/13(土) 10:00~12:00	第1回~第5回のWS結果のまとめ

- ③ 再編検討は、まずはモデルケースを定めて検討を進める。

学校について

- ① 再編を行うべき。
- ② 廃校後の利活用として、地域交流拠点、保育施設、福祉施設、防災施設への転用の他、民間への貸出をする。

公民館等について

- ① 集約化して数を減らす。学校施設との複合化を検討する。
- ② 若い人や働いている人は公民館等を使わない、使い方もわからない。
- ③ 社会教育法の枠組ではなく、貸館機能に加え高齢者や子どもの居場所、子育て交流の場、地域交流の場等の機能を設ける。

文化センターについて

- ① 市のシンボリック的存在であるため残す。図書館は残す。
- ② イベントの魅力化、駐車場の確保、交通の便の改善、利用料金の見直し、民間活力を導入して利便性を高め、利用の向上を図る。
- ③ 会議室・研修室は公民館等で代替し縮小を図り、プラネタリウムのあり方について検討する。

体育センターについて

- ① 継続維持、西側にも必要。郊外にあり、交通手段の確保を検討する。
- ② 公民館等と類似する機能であるため整理・統合する。

【施設利用者アンケート】

目的： 公民館等の利用者に対し、利用目的や普段の利用状況を調査
調査対象： 各公民館の利用者
調査期間： 平成30年9月20日~平成30年11月20日
回収結果： 有効回収数は4,454票、白票70票

- ① 公民館等の利用者の約70%は女性であり、また、60歳代以上が全体の70%以上を占めていることから、高齢女性の生きがいの場となっていることがわかる。
- ② 施設の利用目的はスポーツ系サークル活動が42.1%、文化系サークル活動が30.0%であり、スポーツ系サークル活動で最も多く利用されていることがわかる。スポーツ系サークル活動の内訳としては、卓球、ダンス、ヨガ、バドミントン、健康体操などとなっている。
- ③ 利用頻度としては、「週に1回程度」が45.5%と最も多く、「月に1回程度」が30.9%になっており、頻繁に利用していることがわかる。また、類似施設の利用については、他の施設を「よく使う」、「たまに使う」の回答が60.7%となっており、様々な施設を利用していることがわかる。このことから、過半の利用者は車などで移動を行い、市内の公民館等の予約状況などからも、複数利用していることがわかる。

3 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方（つづき）

【適正配置における諸条件】（抜粋）

防災拠点

- ① 避難所避難者数を人口減少割合に合わせて減少させた場合に、今後必要とされる必要避難所数は以下に示すとおりとなる。2035年には11.5か所、2055年には8.3か所。

表一 人口の減少割合に応じた必要避難所数

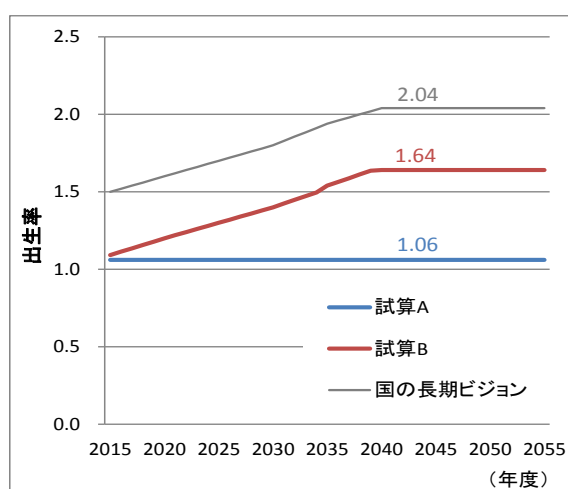
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
想定人口[人]	67,409	65,348	62,477	58,964	55,112	51,479	47,507	43,688	39,880
減少割合	100%	97%	93%	87%	82%	76%	70%	65%	59%
必要避難所数	14	13.6	13.0	12.2	11.5	10.7	9.9	9.1	8.3

市街化調整区域の施設跡地利用

- ① 市街化調整区域の施設跡地については、小規模な敷地については売却の可能性はあるものの、学校のような大きな敷地については、開発の制約により敷地分割することも困難。そのため、可能な限り使用した方が望ましい。

児童生徒数の推移

- ① 小中学校の児童生徒数をコーホート法により推計。出生率の異なる2つのモデル（試算A、B）にて実施。
- ② 試算Aは現在の出生率が今後も維持されるモデルで、試算Bは国の長期ビジョンに合わせて、出生率が増加していくモデル。
- ③ 試算Bは極端な制度改正などが無い限り、難しいと考えられるため、試算Aによる推計値をもって判断。
- ④ 試算Aでは2015-2055年で比較すると、小学校の児童数については31%、中学校の生徒数については32%まで減少。



図一六 試算A、Bの出生率の条件

表二 小・中学校の児童生徒数の実績及び推計 単位：[人]

試算A	実績						推計（下段の括弧は2015年比）								
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	
小学校	5,329	5,030	4,399	3,938	3,744	3,245	2,745 (85%)	2,377 (73%)	1,955 (60%)	1,687 (52%)	1,513 (47%)	1,362 (42%)	1,180 (36%)	995 (31%)	
中学校	3,181	2,723	2,336	2,064	1,798	1,793	1,629 (91%)	1,350 (75%)	1,187 (66%)	957 (53%)	829 (46%)	748 (42%)	672 (37%)	579 (32%)	

小中学校

- ① 小学校は1校300名から400名程度の規模で考えると、児童数の推移によって40年後には2~3校を想定。しかしながら、通学圏で考えると、40年後には東西2校の4校を想定。
- ② 中学校は1校600名程度の規模で考えると、生徒数の推移によって40年後には1校を想定。自転車通学も可能であり、通学圏で考えると、市内ほぼすべてが収まる。

3 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方（つづき）

文化センター（中央公民館、図書館、ホール）

- ① 本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートで最も利用されている施設。
- ② 築36年経過（1983年築）しているものの、大規模改修工事は行われていない。外壁等の劣化が見られ、10年以内には大規模改修工事が必要。大規模改修工事費は約20億円と想定。
- ③ ホール機能は代替性がなく、様々なイベントや大会、市の事業などで使用。図書館については最も利用されている施設であるため継続を基本。プラネタリウムとホールは、運営や公民館との棲み分け、大規模改修工事時のPFI等の利活用について検討。

体育センター

- ① 本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートで文化センター、農業ふれあいセンターに次いで利用されている施設。
- ② 築29年経過（1990年築）しているものの、大規模改修工事は行われていない。雨漏り等も確認され、10年以内には大規模改修工事が必要。大規模改修工事費として約17億円と想定。
- ③ メインアリーナは約1,900㎡で、中学校の体育館の面積の2倍。体育館機能としては、一度に数試合を行うことを考えなければ中学校の体育館での代替性が考えられる。

公民館等

- ① 体育館及び集会所（一部のみ）、研修室等を備え、社会教育施設及び地域集会所として8つの地域に配置。
- ② 勤労福祉センターとコミュニティセンターは、エレベーター設備がなく、老朽化が顕著。
- ③ 周囲の人口が多いほど施設の稼働率は高い傾向がみられるが、半数の施設で50%以下。
- ④ 従来の社会教育施設に加え、地域の抱える課題や新しい住民ニーズに対応する諸室を設けたコミュニティセンター等にすることが望まれる。集約化や複合化等を検討。
- ⑤ 廃校となった学校に公民館機能を入れる場合は、学校施設の床面積が広いことから、複数の地域で共有することを前提。

【適正配置検討の方向性について】

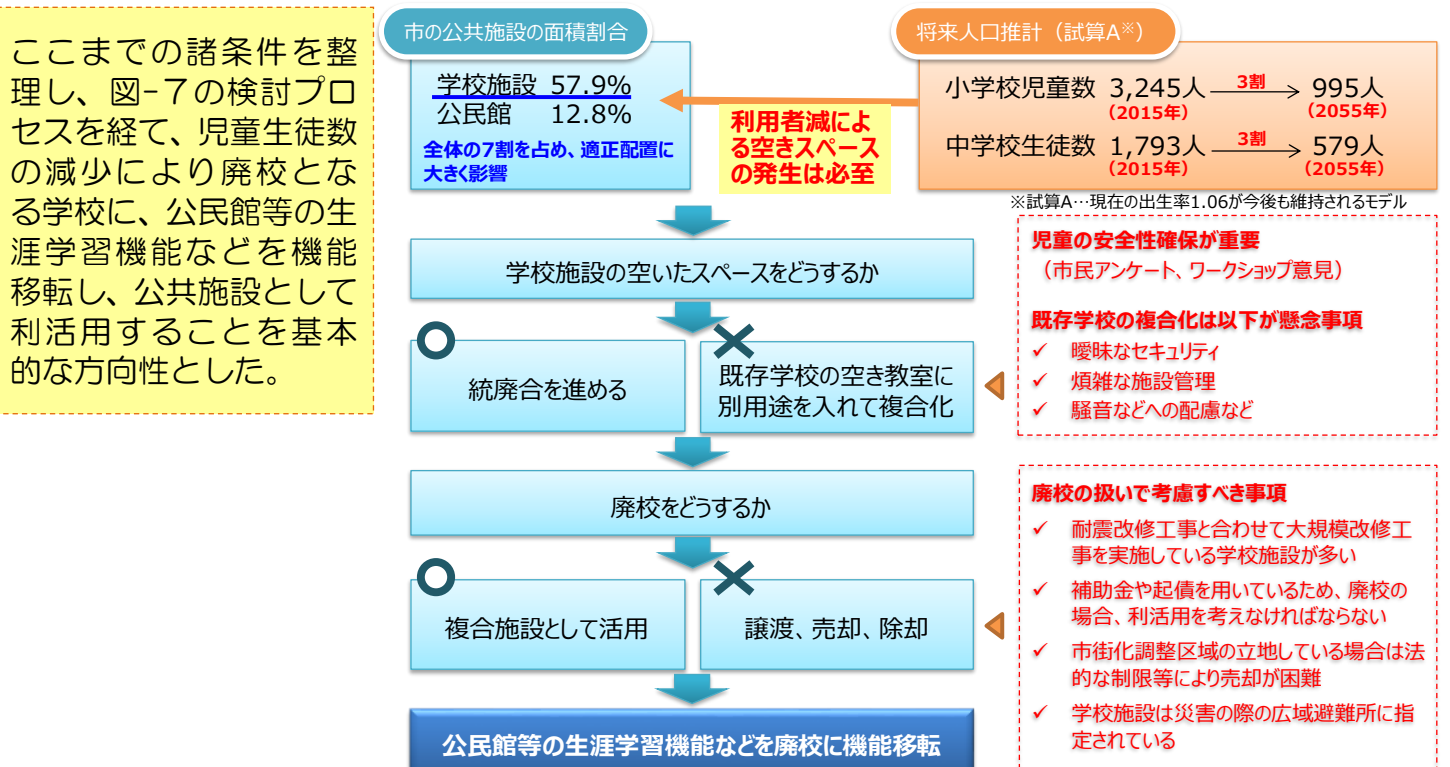


図-7 適正配置の方向性の検討プロセス

3 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方（つづき）

【公共施設等総合管理計画推進審議会】

- ① 外部有識者を含む公共施設等総合管理計画推進審議会で、前頁の基本的な方向性を基に、40年間で公共施設延床面積の削減、将来費用の圧縮を考えた上で作成した3つのプランを比較検討。

審議結果

将来費用における直近の費用負担が最も低く、避難所が確保されかつ、廃校舎を地域の施設に利活用するプラン1が最上位

- ② この結果に基づき、適正配置計画を作成。

プラン1 廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点

廃校舎に公民館機能等を集約し、廃校舎を積極的に利活用するプラン

プラン2 公民館重視型

基本的に各地域の公民館等を維持していくことを基本としたプラン

プラン3 文化センター、体育センター重視型

文化センター及び体育センターを維持していくことを基本としたプラン

図-8 適正配置の方向性案3プラン

プラン1 廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点

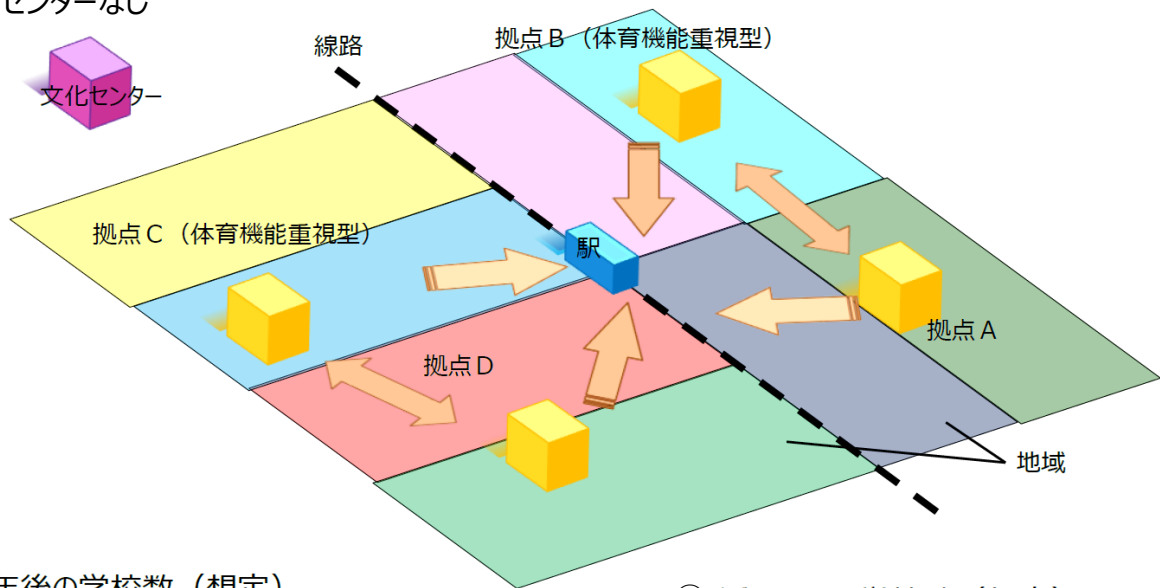
- ① 40年後の学校数については、中学校は1校、小学校は4校と想定
 ② 廃校となる学校については、市街化調整区域が多く、土地の売却が困難であり、整備も進んでいるものが多いため、公民館等を集約することとし、加えて他施設との複合化を図り（仮）市民活動交流センター及び（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを整備
 ③ 体育センターは第2期に（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを2カ所設置した時点で廃止を検討



図-9 廃校舎を活用した（仮）市民活動交流センター（体育機能重視型含む）イメージ

3 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方（つづき）

- ① 1 シンボル 4 拠点
- ② 体育センターなし



- ③ 40 年後の学校数（想定）



- ④ 活用しない学校数（想定）



図-10 プラン1の配置イメージ

(メリット)

- ① 学校の様々な機能が有効活用できます。
- ② 市民交流の拠点をつくることで、新たな交流が生まれます。
- ③ 人口に応じた広域避難所の維持ができます。
1 2校 + 2 シンボル → 5校 + 4 拠点 + 1 シンボル

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
必要避難所数	14	13.6	13	12.2	11.5	10.7	9.9	9.1	8.3
プラン1	14	14	14	14	13	12	11	10	10

- ④ 拠点施設とすることで、1 施設に対する利用者が増加し、バス運行がしやすくなります。
- ⑤ 体育機能を西側の地域にも設置できます。
- ⑥ 土地活用が困難な市街化調整区域の学校を有効活用できます。小さい敷地を売却できます。

(デメリット)

- ① 公民館を集約化させることで、遠くなる地域も出てきます。
- ② 各地域にあるコミュニティ圏域との整合がとれなくなります
- ③ 体育センターの機能は(仮)体育機能重視型市民活動交流センターに移転するものの、メインアリーナを使用した大きなイベントができなくなります。
- ④ ほとんどの拠点施設は、市街化調整区域に立地するため周囲人口が多い地域から距離が離れます。

図-11 プラン1のメリットとデメリット

4 公共施設マネジメント実施方針

【適正配置方針】

● 適正配置方針

魅力ある新しい公共施設像

子どもや孫たちに負担を残さないよう、公共施設の延床面積は削減しながらも、魅力ある公共施設となるよう、市民の声を反映しながら適正配置を行います。

施設機能の維持

施設を廃止する場合にも、他の施設へ機能移転等を行うことにより、機能を継続することを基本とします。

新たな市民ニーズの反映

市民アンケートや市民ワークショップにおいて若い人からは、交流の場、子育ての場、放課後の居場所等の自由に使用できる空間や、自習のための場を求める声が多く挙げられました。(仮)市民活動交流センターには、交流の場、学習室等を設けることを基本とします。

施設の長寿命化及び延命化

目標使用年数については、基本的に施設の大規模改修工事を行うことで長寿命化を行い、鉄筋コンクリート造・鉄骨造は60年、軽量鉄骨造・木造・簡易建築物は40年とします。ただし、学校、庁舎、駅、文化センターを継続とする場合は、延命化を行い80年としています。また、継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止する場合があります。

広域避難所の確保

災害の際の広域避難所として、小学校8校、中学校4校、文化センター、体育センターが指定されていますが、施設の削減を行う中でも必要避難所数（人口減少を見込んだ必要数）を確保します。

学校施設の有効活用

今後は人口減少により、小中学校の統廃合が必要となってくることが推計されます。学校施設は、大規模な敷地を有し、校舎・体育館は既に耐震化及び大規模改修工事が進められ、広域避難所に指定されています。そのため、廃校となった学校施設を積極的に有効活用し、他の施設への転用を図ることとします。

(仮)市民活動交流センターの整備

広い敷地と施設を有する学校を活用した(仮)市民活動交流センター及び(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを段階的に2カ所ずつ設け、計4カ所整備します。

シンボリック施設である文化センターの維持

本市のシンボリックな施設である文化センターは、ホール機能、図書館機能、生涯学習機能、プラネタリウムを有しており、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し基本は継続とします。

体育センターの機能移転

体育センターは廃止を行うものの、広い校庭及び体育センターメインアリーナの半分の面積である体育館、柔剣道場を有する中学校に機能移転を行い、(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを市域東西に1カ所ずつ整備します。

4 公共施設マネジメント実施方針（つづき）

● 対策の優先順位

左記の適正配置方針に従い、利用状況や社会情勢・市民ニーズの変化も考慮しながら、検討を進めます。今後、継続する施設については、劣化状況に応じて、適宜、対策の優先順位を見直しつつ、改修や修繕を計画的に実施します。今後、継続しない施設については、廃止までの間は事後保全により施設の維持管理を行います。

● 地域バランス

今後の人口減少に伴い、コミュニティ圏域については学区等を考慮しながら、再編していく可能性はありますが、引き続き JR 高崎線を挟んだ東西のバランスに配慮しながら、公共施設の適正配置を検討します。

● 公共交通手段の確保

適正配置計画を実施していく上で、現在より遠くなり不便になる施設もあるものの、拠点施設として整備することで、民間バスなどの運行がしやすくなるものと想定されますが、デマンドバス等の運行や民間路線バス等への支援を含め、交通手段の確保に努めるものとします。

【保全方針】

予防保全型の維持管理

定期的に劣化状況調査を適切に実施し、施設の劣化状況を把握することで、施設運営に支障が生じる前に、必要な補修・改修等を実施します。

改修等に当たっては、限られた財源の中でコストの平準化を図るため、優先度や緊急度を勘案して実施します。

施設の更新時等の構造や仕様等の選定にあたっては、予防保全型の維持管理の容易性を重視し、トータルコストの観点から総合的に検討します。

建築物の使用期間の目安としての「目標使用年数」を、施設の長期活用、コストの縮減等の観点から右表のように設定します。

表—3 目標使用年数

建築物の構造	目標使用年数 (長寿命化)	目標使用年数 (延命化)
鉄筋コンクリート造	60	80
鉄骨造	60	80
軽量鉄骨造・木造・ 簡易建築物	40	-

施設の機能・性能向上

改修等に当たっては、社会構造の変化や新たなニーズへの対応等に応じた施設の機能・性能向上に努めます。

持続可能な施設管理体制の構築

予防保全型の維持管理に必要な技術水準を確保するため、マニュアルによる標準化、施設管理に関わる者の技術水準の向上に取り組み、将来にわたり持続可能な施設管理体制を構築します。

【活用方針】

計画策定後の進捗管理

計画策定後の進捗管理方法は、PDCA サイクルにより行います。

民間活用

PPP/PFI といった民間活力の活用に関しては、改修・更新および維持管理において、多額の費用が見込まれる場合、導入を検討します。

廃止施設・未利用地等の活用

集約化・複合化事業の費用負担において、交付税措置のある「公共施設等適正管理推進事業債」の活用を視野に入れ、速やかに売却、譲渡、転用することを優先して検討することとします。

5 施設類型別の適正配置 / 6 全体工程表（ロードマップ）

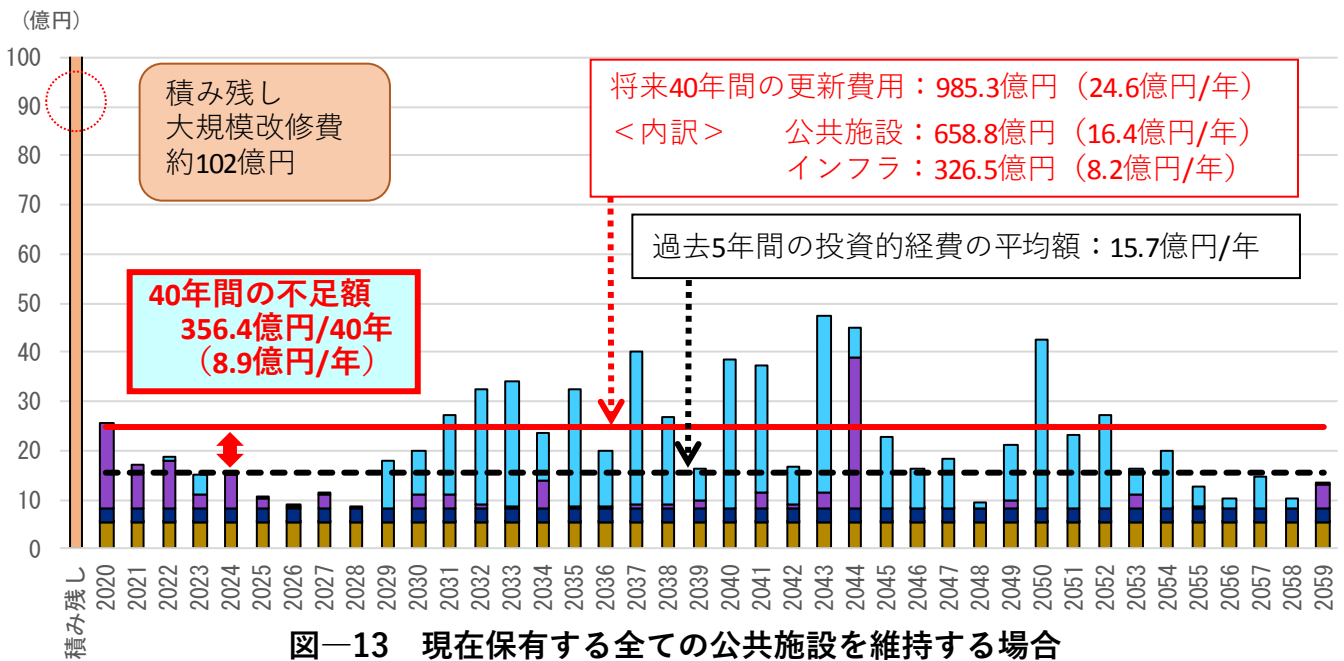
● 施設類型別の適正配置に基づく、個々の公共施設における中長期的な方向性

施設	目標 使用 年数	第1期の方向性	実施計画						長期ビジョン				
			第1期						第2期		第3期	第4期	
			2020	2021	2022	2023	2024	後期	前半	後半			
小学校	中丸小学校 (445)	80	継続										
	石戸小学校 (278)	80	栄小学校と統合、継続										
	南小学校 (392)	80	継続										
	栄小学校 (65)	80	石戸小と統合										
	北小学校 (423)	80	継続										
	西小学校 (582)	80	継続										
	東小学校 (442)	80	継続										
中丸東小学校 (220)	80	児童数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討											
中学校	北本中学校 (555)	80	継続										
	東中学校 (518)	80	継続										
	西中学校 (162)	80	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討										
	宮内中学校 (324)	80	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討										
公民館等	南部公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	東部公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	西部公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	北部公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	中丸公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討										
	勤労福祉センター	60未満	栄小学校校舎を活用、市民活動交流センター等に機能移転（一時的）										
	コミュニティセンター	60未満	栄小学校校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転										
	学習センター	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討										
体育センター	60未満	体育機能重視型市民活動交流センターに機能移転を検討											
文化センター	80	継続											
野外活動センター	60	継続とするが、浴室設備については廃止											
農業ふれあいセンター	60	継続											
健康増進センター	60未満	市民活動交流センターに機能移転、浴室設備については廃止											
総合福祉センター	60未満	廃校する学校への機能移転を検討											
保健	保健センター	60未満	栄小学校校舎を活用し、機能移転										
	母子健康センター	60未満	栄小学校校舎を活用し、機能移転										
保育所	中央保育所	40	こども課の基本方針の通り、栄保育所と集約化し建替え										
	栄保育所	60未満	こども課の基本方針の通り、中央保育所と集約化し建替え										
	深井保育所	40	こども課の基本方針の通り、存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討										
	東保育所	60	継続										
児童発達支援センター	60	継続											
学童保育室	40	小学校の統廃合とともに廃止を検討											
あすなろ学園	60	継続											
ふれあいの家	60	継続											
公営住宅	市営台原住宅	70	継続、ただし更新はしない										
	市営山中住宅	70	継続、ただし更新はしない										
北本市役所	80	継続											
児童館	80	継続											

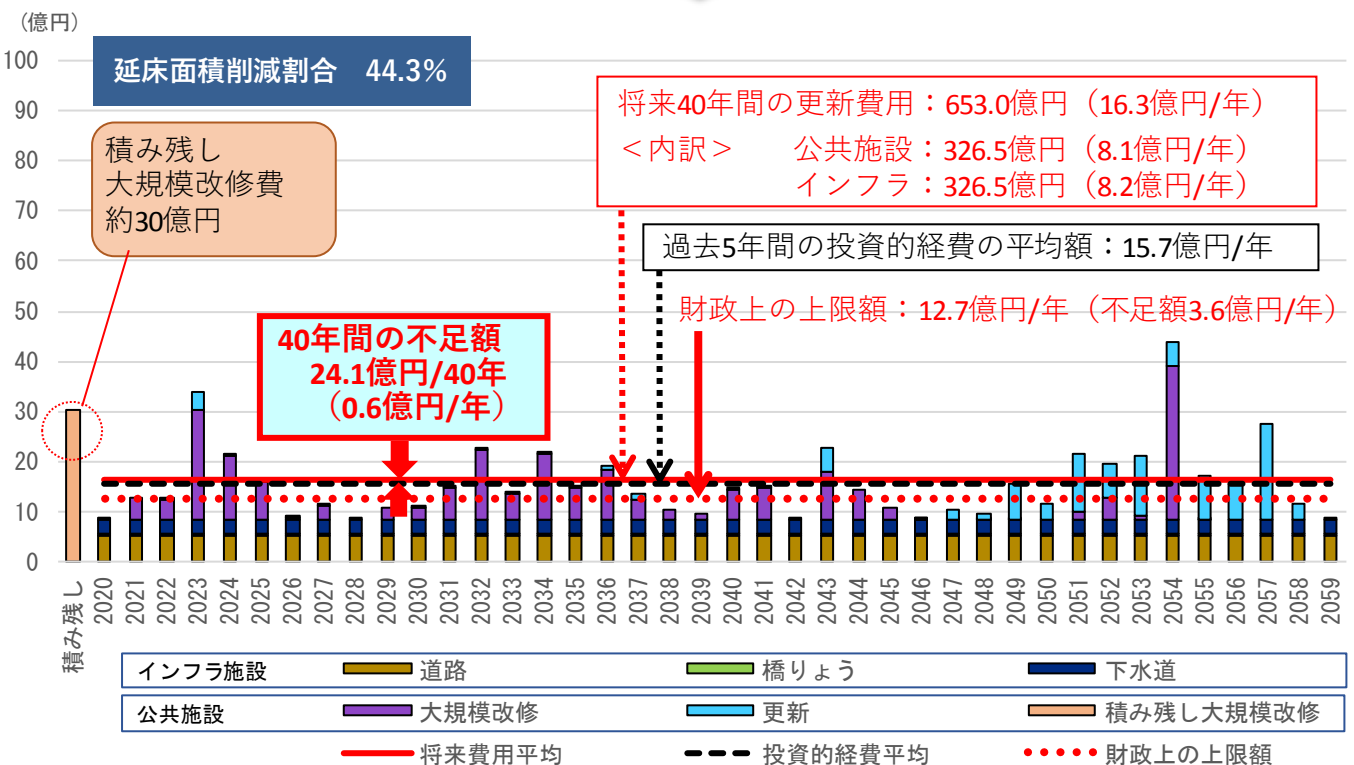
図-12 主要施設のロードマップ

7 将来更新費用の試算

- ① 個々の施設の今後の方向性を踏まえ、改修、更新費用を試算。
- ② 40年後の小中学校については、中学校1校、小学校4校と仮定して試算。
- ③ その他「検討」としたものについては、実行するものと仮定して試算。
- ④ 現在保有する全ての公共施設を維持する場合に24.6億円/年かかるのに対し、公共施設の適正化と一部施設の延命化をすることで16.3億円/年となり、8.3億円/年の費用を縮減。
- ⑤ 過去5年間の投資的経費に対しては0.6億円/年の超過、財政上の上限額（今後の公債費の適正管理を想定した場合に、投資可能な経費の想定額）12.7億円/年に対しては3.6億円/年の超過。
- ⑥ 個別施設計画での精査及び公共施設の適正化に伴う運営費の削減で解消するよう努めますが、より厳しい対策が求められることも想定。



図一13 現在保有する全ての公共施設を維持する場合



図一14 公共施設の適正化と一部施設の延命化をする場合